

「地域リハビリテーション活動支援事業の実践～行政とリハ職の新たな連携～」

座長	逢坂 伸子 (大東市地方総政局兼保健医療部高齢介護室課長参事)
シンポジスト	安本 勝博 (津山市役所作業療法士)
	篠原 美穂 (杵築市立山香病院作業療法士)
	江田 佳子 (佐々町地域包括支援センター保健師)

全国の市町村がこの平成29年4月には新総合事業の移行を開始しました。新総合事業は、要支援と虚弱で支援が必要な高齢者を介護予防の視点で市町村が自分たちの判断でサービス内容やコストも決めることができるという仕組みです。新総合事業を既に移行済みの市町村も、今まさに移行中の市町村も共に共通した課題は、「要支援レベルの虚弱高齢者の行き場や見守り、生活支援をどこまで地域で支えることができるのか」また、「一度は虚弱化した状態からどのようにして脱し、再び自立した生活を送ることができることを目指せるのか」です。この2つの課題解決に向けて、市町村がリハビリ専門職を活用して地域の資源づくりや自立支援には、今回のテーマである「地域リハビリテーション活動支援事業」をいかに有効活用するかにかかってきます。

このシンポジウムでは、長年、市役所で勤務する作業療法士の立場で地域リハビリテーション活動実践者として活躍されておられる岡山県津山市の作業療法士の安本勝博さんに、この事業で目指すものと具体的取り組みの報告をいただきます。続いて、本事業に民間の作業療法士の立場で関わっておられるリハビリ専門職の方には、リハビリ専門職はどうすれば市町村と協働できるのかをお話いただきます。行政の保健師の方には、この事業をどう活用し、地域でどのような事業を展開されているかを話いただきます。

新総合事業を担う市町村や地域包括支援センターが高齢者の自立支援を支援できるのか？リハビリ職は、地域リハビリテーションの視点から、この活動に効果的に関わられるのか？このことは両者にとっての課題であるだけでなく、本事業の成否が超高齢社会に突入した日本の未来を左右すると捉えて、このシンポジウムを企画しました。